		ジ（4-ターシャリーブチルシクロヘキシル）パーオキシジカーボネート（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	30	35
		ジセチルパーオキシジカーボネート（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	30	35
		ジミリスチルパーオキシジカーボネート（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	15	20
		ジ（3,5,5-トリメチルヘキサノイル）パーオキサイド（濃度が52質量%以下であって、希釈剤Aを含有するもの）	31HA1	1000	10	15
			31A	1250	10	15
		ジイソブチルパーオキサイド（濃度が28質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	-20	-10
			31A	1250	-20	-10
		ジイソブチルパーオキサイド（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	-25	-15
			31A	1250	-25	-15
		ターシャリーブチルパーオキシネオデカノエート（濃度が32質量%以下であって、希釈剤Aを含有するもの）	31A	1250	0	10
		ターシャリーブチルパーオキシネオデカノエート（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-5	5
		ターシャリーブチルパーオキシネオデカノエート（濃度が52質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-5	5
		クミルパーオキシネオデカノエート（濃度が52質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-15	-5
		ジ（2-エチルヘキシル）パーオキシジカーボネート（濃度が62質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-20	-10
		ジ（2-ネオデカノイルパーオキシイソプロピル）ベンゼン（濃度が42質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-15	-5

		3-ハイドロキシ-1,1-ジメチルブチルパーオキシデオデカノエート（濃度が52質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	-15	-5
		ジ（3,5,5-トリメチルヘキサノイル）パーオキサイド（濃度が52質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	10	15
		1,1,3,3-テトラメチルブチルパーオキシネオデカノエート（濃度が52質量%以下であって、安定な水分散体としたもの）	31HA1	1000	-5	5
			31A	1250	-5	5
		ジシクロヘキシルパーオキシジカーボネート（濃度が42質量%以下で、安定な水分散体としたもの）	31A	1250	10	15

注　1　運送中にガス抜き可能な装置を設置しなければならない。ガス抜き口は、運送中最大充てん状況下においてIBC容器の蒸気空間に位置するものでなければならない。
　　2　金属IBC容器又は複合IBC容器は、いかなる場合にも容器の破裂を防止できる適切な圧力安全装置を取り付けたものでなければならない。
　　3　第25条の5第2項第1号から第3号までに規定する容器等級Ⅱの危険物を収納する容器に係る要件に適合するものであること。

IBC620
y

（ⅱ）（ⅰ）の表中に掲げるIBC容器の容器記号は、IBC容器の種類、材質及び細分類に応じて次の表に定めるとおりとする。

種類	材質	細分類	記号
11. 金属製IBC容器（重力によつて充てん及び排出する固体用のもの）	A. 鋼	－	11A
	B. アルミニウム	－	11B
	N. 金属（鋼又はアルミニウム以外のもの）	－	11N
21. 金属製IBC容器（最大許容使用圧力0.01メガパスカルを超える圧力で充てん及び排出する固体用のもの）	A. 鋼	－	21A
	B. アルミニウム	－	21B
	N. 金属（鋼又はアルミニウム以外のもの）	－	21N
31. 金属製IBC容器（液体用のもの）	A. 鋼	－	31A
	B. アルミニウム	－	31B
	N. 金属（鋼又はアルミニウム以外のもの）	－	31N
13. フレキシブルIBC容器（重力によつて充てん及び排出する固体用のもの）	H. 樹脂クロス	コーティングが施されておらず、かつ、内張り付きでないもの	13H1
		コーティングが施されており、かつ、内張り付きでないもの	13H2